

市川レポート (No.510)

米朝首脳会談中止と米自動車関税引き上げ検討について

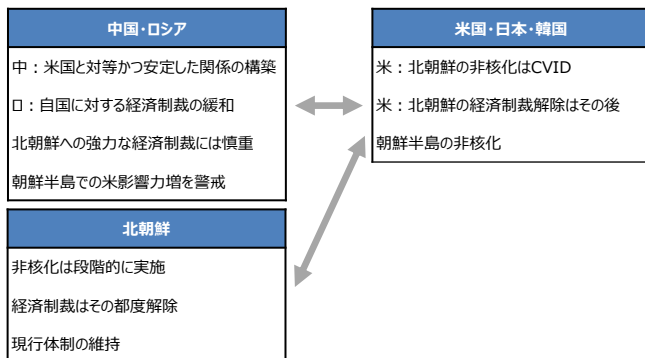
- 米朝会談中止は、非核化の手順で意見調整が進まなかったことが主因、今後の実現は見通せず。
- 米国は日本やカナダなどから自動車を輸入、実際に関税引き上げなら、各国メーカーへの影響大。
- ただし、いずれもトランプ流の交渉術であり、軍事的緊張の高まりや関税引き上げの可能性は低い。

米朝会談中止は、非核化の手順で意見調整が進まなかったことが主因、今後の実現は見通せず

トランプ米大統領は5月24日、北朝鮮の金正恩（キム・ジョンウン）委員長にあてた書簡の中で、米朝首脳会談を中止する考えを明らかにしました。米国は北朝鮮に対し、「完全で検証可能かつ不可逆的な核放棄（CVID, Complete Verifiable Irreversible Dismantlement）」を求め、経済制裁の解除はその後という立場です。一方、北朝鮮側の主張は、非核化を段階的に進め、その都度、制裁解除などの見返りを受けるというものです（図表1）。

今回の会談中止は、非核化と経済制裁の解除を巡る手順について、米朝の意見調整が進まなかったことが主因と考えられます。また、北朝鮮の崔善姫（チェ・ソンヒ）外務次官がペンス米副大統領を名指して非難したことなども、トランプ米大統領の判断に影響したと推測されます。なお、米国は書簡で将来的な会談の可能性に含みを残しており、北朝鮮も5月25日、いつでも会談の用意はあると述べましたが、現時点で会談の実現は見通せません。

【図表1：関係各国の主な主張】



(出所) 各種資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

【図表2：米国の対日貿易赤字上位5品目】

品目	金額	対日貿易赤字に占める割合
1.自動車	392.7億ドル	57.0%
2.自動車部品およびアクセサリ	77.9億ドル	11.3%
3.電気機械および装置	48.1億ドル	7.0%
4.内燃エンジン	42.7億ドル	6.2%
5.プラントおよび機器	33.4億ドル	4.9%
対日貿易赤字合計	688.5億ドル	100%

(注) データは2017年。
(出所) 米商務省国勢調査局のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

米国は日本やカナダなどから自動車を輸入、実際に関税引き上げなら、各国メーカーへの影響大

また、トランプ米政権は5月23日、安全保障を理由に自動車や自動車部品に追加関税を課す検討に入ると発表しました。米通商拡大法232条は、輸入品が安全保障上の脅威になる場合、大統領に関税引き上げなどの権限を認めています。現在、乗用車には2.5%の関税が課されていますが、報道によれば、25%の関税を追加的に上乗せする案が浮上しているとのこと。

米国の主な自動車の輸入国は日本、カナダ、メキシコ、ドイツ、韓国などです。なお、2017年における米国の対日貿易赤字は688.5億ドルでした。このうち自動車の赤字は392.7億ドル、自動車部品およびアクセサリーの赤字は77.9億ドルで、対日貿易赤字に占める割合は、それぞれ57.0%、11.3%です（図表2）。そのため、実際に関税が引き上げられた場合、日本の自動車・自動車部品メーカーへの影響はかなり大きなものになります。

ただし、いずれもトランプ流の交渉術であり、軍事的緊張の高まりや関税引き上げの可能性は低い

これらトランプ米政権による一連の政策判断は、中間選挙を強く意識したものと考えます。トランプ米大統領は、北朝鮮の非核化について、従来からCVIDを主張しています。譲歩するくらいなら会談を中止して「最大限の圧力」を継続した方が、強い指導者の姿を米国民に印象付けることができます。北朝鮮の動向は引き続き注意を要しますが、今回の会談中止で、直ちに軍事的緊張が高まる可能性は低いと思われます。

また、追加関税は、あくまで米国の「交渉カード」とみています。トランプ米大統領の真の狙いは、追加関税をちらつかせて、カナダ、メキシコとの北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉を有利に進めること、また、日本には2国間の自由貿易協定（FTA）を促すことであり、それによって、有権者の支持を獲得することにあると考えます。そのため、実際に自動車や自動車部品に追加関税が課される公算は現時点で小さいと思われます。

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員